

子どもたちの「学び」と「育ち」における課題と対策

大阪府寝屋川市の中学1年の少年少女が遺体で見つかった悲しい事件。犯人の残虐さには怒りがこみ上げてきます。また、ご家族の心中を思うと、痛ましくて言葉もありません。

当然、事件は犯人が悪い。これが大前提として、こうした機会に考えなければならぬことがあります。中学生が真夜中に出歩くという行為について、

家庭も社会もして地域も考える必要があります。「早く家に帰るなさい」の強い一言があれば、悔やまれてなりません。

防犯カメラの映像を見ると、ずっとスマートフォンらしきものをいじり、頻りにSNSのやりとりをしているように見えます。

夜中に街を歩いていたら怖いはずですが、スマホを介し友人と繋がることで24時間いつでも仲間と一緒にいるような感覚に陥り、怖さを感じなくなっていたのではないうでしょうか。この事件で悲惨な状況に巻き込まれている保護者を責めるつもりはあ

りません。その上で私たちが、こうした機会に再度考える必要があります。そこで①携帯スマホ問題について、②家庭教育について、③子供の貧困問題について、④命を守る教育について、⑤教員の研修について伺いました。(抜粋)

スマホ問題

「複雑で発見が困難なLINEなどのいじめを学校は把握しているか」の質問に対しアンケートなどから実態把握に努めています。

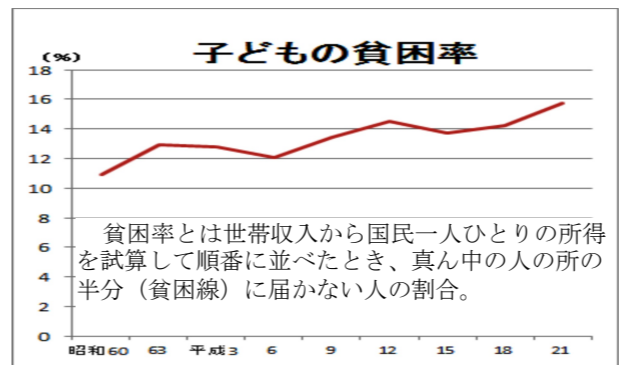
家庭とも連携しながら、日々子どもたちの様子などを注意深く観察し、いじめやトラブルの早期発見に努めたいです。ルールについても昨年度P連より発信されたものを基に再度周知を図る見直しを検討しますとの答弁をいただきました。

子どもの貧困

内閣府の平成27年版子ども

も・若者白書によると子供の相対的貧困率は90年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっております。大人が1人の世帯の相対的貧困率が54.6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっております。こういった家庭状況のしわ寄せ、いわゆる子供の貧困問題をしっかり把握するために、その実態調査をする計画はあるか伺いました。

A. 三島市の就学援助の対象となっている児童・生徒は本年8月現在、小学生279人、中学生205人で、市内全児童生徒に対する割合では小学生47%、中学生68%となっております。このような中で、子どもの貧困の実態については、学校現場において、保護者や民生委員からの相



談でわかる場合や校納金が滞りがちになっている場合、児童・生徒の学校生活での様子から教職員が気づくことで把握する場合などがあります。また、現在各学校に派遣しているSSWにより、保護者、児童・生徒との面談をしていくなかで発見していくという場合もあります。平成25年に「子どもの貧困対策推進法」が制定され、静岡県においても「子どもの貧困対策計画」を現在、策定中であり、三島市教育委員会といたし

ましては、現在、子どもの貧困の実態調査をする計画はございませんが、国や静岡県との動向を注視し適切に対応してまいりたいと考えております。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

SSWですが、SC(スクールカウンセラー)のように相談室で教員と一線を画した活動を行うのではなく、教員と協働して課題の解決にあたることに特徴があります。担任の先生が一人で抱え込んでいた問題について、ケース会議で「見立て」や「手立て」を共有し、役割分担の下、チーム学校で解決にあたるための支援を行うことがSSWの役割です。また縦割りにならざるを得ない行政の垣根を越え活動ができるSSWの存在は大変重要と考えます。今のところ貧困調査の予定がないようですので、

家にとって大変重要でありますので、他市町の取り組みなどを参考に、JA三島函南と協議し、有償、無償両面から、繁忙期における人手不足の解消を目指した体制づくりを、研究したいと考えます。

技術の導入

Q. 地面を覆う地被植物を、畦畔や農地の法面に植え、土壌の乾燥や流出を防ぎ、雑草や害虫を抑制する管理技術カバープランツの導入を考えてみてはどうか。

A. 県やJA三島函南、生産者などで組織する三島市農業技術者連絡協議会などで十分協議を重ね、導入の可能性について、研究していく。

国際土壌年

Q. 国際土壌年に合わせ、大学・研究所など連携し、美味しい野菜が育つ箱根西麓地区の土壌調査を実施してはどうか。

A. 箱根西麓三島野菜の品質は肥沃な火山灰土壌による影響が大きいとされ、これを科学的に実証することはブランド化の強みとなり付加価値も高まるため県農林技術研究所と相談し連携先や調査方法などを研究する。

生産力の向上

Q. 農業者の高齢化や手作業の多い産地の事情を踏まえ、労働力の確保について検討してみたいか伺いました。

A. 農地の拡大や集積を図り、農商工連携などにより収穫量を増やそうとする農家にとって、繁忙期における人手不足は、生産量を確保する上で、労働力の確保は、大きな課題と認識しております。

消費者ニーズを充たす生産量を確保しなければなりませんので、JA三島函南など関係団体や農家、行政が一体となったマッチングを、より強化する体制を構築するとともに、企業やまちづくり団体、学生などと連携した労働力の確保についても、検討したいと考えます。いずれにいたしましても、労働力の確保は、農

6月定例会 一般質問

地方創生に向けた農業振興について

地方創生を考える上で、地域にある資源を使い生産と消費を地域内で循環させることは有効な戦略の一つであり、その中で農業は大きな役割を担います。また農業は食品加工や観光など他の産業への波及効果も大きく、若者を呼び戻すためにもポテンシャルのある農業を地方創生の柱として活

地理的表示法

Q. 地域の特産品をブランドとして保護する制度で「パルマの生ハム」のように海外では多くの国で導入している地理的表示法について三島市としてどのように対応しているのか伺いました。

A. 三島馬鈴薯、三島甘藷、三島人参で取得を予定しています。

ブランド化

Q. 農商工連携・6次産業化について新たな取り組みはあるのか伺いました。

A. 第一のみしま「ロックケプロジェクト」が始動する。野菜は三島甘藷を予定しています。



一般質問とは

国は議員内閣制ですが、地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとっています。首長には主に執行を、議会には決定をという役割分担となっています。地方議員の責務は「首長・行政のチェック」と「政策提案」であると考えています。その役割を果たすために重要な手段の一つとなるのが一般質問です。

一般質問は、「市政に関わる全てのこと」について、執行機関が持つ課題の現状などについての情報、事務執行の状況、方針、認識を質すことができます。

市民の多様性を反映する多様な議員が、それぞれの視角から、市民の代わりにこうした機能を一般質問を通じて果たすことが、三島市をもっといい町にする近道となるのです。



カバープランツ「ヒメイワダレソウ」